# 第**49**期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月25日(金曜日)午前10時 (受付開始午前9時30分)

#### 開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 **鉃鋼ビルディング南館4階 鉃鋼カンファレンスルーム** 

郵送またはインターネットでも議決権を ご行使いただけます。

行使 期限 2021年6月24日 (木曜日) 午後6時まで



## Takara Leben

#### 目次

■ 〜 10 中中は	#→炒△+刀佳 =\^B/⊓	Λ,
	朱主総会招集ご通知	
■株主総会参考	<b>き書類</b>	06
議案及び参考事	項	
第1号議案	剰余金の処分の件	06
第2号議案	取締役12名選任の件	07
第3号議案	補欠監査役1名選任の件	15
第4号議案	取締役に対する株式報酬型	
	ストックオプション報酬額	
	及び内容改定の件	16
(添付書類)		
■事業報告		20
■連結計算書類	<b>=</b>	4
■計算書類		43
■ 監査報告書・		45

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 株主総会当日のご来場はお控えいただき、 郵送またはインターネットにより事前に議 決権を行使くださいますようお願い申しあ げます。
- 株主総会当日のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株式会社タカラレーベン <sup>証券コード:8897</sup>



## グループ企業理念

Vision

幸せを考える。幸せをつくる。

私たちは、人と暮らしの幸せについて 誰よりも真剣に考え、 ひとつひとつの夢をかたちにした住まいを実現します。

私たちは、地域、社会の幸せについて 誰よりも深く考え、 すべての人が安心して暮らせる街づくりに貢献します。

私たちは、明日の幸せについて 誰よりも前向きに考え、 地球にやさしい持続的な環境づくりを提案します。

幸せを考える。幸せをつくる。これがタカラレーベングループの仕事です。

Mission 共に創造する

#### 感動する心で

お客さまと感動する心を大切にし、市場における新しい価値を共に創造する

#### 誠実な姿勢で

パートナーへの誠実な姿勢のもとで、人と社会の安全と安心を共に創造する

#### 実行する力で

従業員一人ひとりの実行する力で、 未来に向け永続的な成長を共に創造する



## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。

今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々およびご家族、 関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申しあげます。また、最前線で国 民の健康福祉に貢献してくださっている医療従事者、介護従事者の皆 さまに、深く敬意を表し感謝申しあげます。

ここに、第49期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョンに、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの幸せについて考え、その幸せの実現に向け、企業活動を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力 を賜りますよう、お願い申しあげます。

2021年6月

代表取締役 島田和一

## 株式会社タカラレーベン

代表取締役 島田和一

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2021年6月24日(木曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されない株主さまも株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳しくは後記の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご確認ください。

敬具

記

**□ 時 2021年6月25日 (金曜日) 午前10時** (受付開始 午前9時30分)

場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

鉃鋼ビルディング南館4階「鉃鋼カンファレンスルーム」

※本総会の開催場所は昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

目的事項

報告事項 (1) 第49期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第49期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内

容改定の件

議決権行使 について

後記3頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

#### インターネットによる開示について

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネッ ト上の**当社ウェブサイト** (アドレス https://www.leben.co.jp/ir/procedure.html) に掲載しております。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類およ び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに 掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 会場内の座席は、例年よりも相当程度数を減らし、間隔をあけた配置とさせていただきます。そのため、会場が満席になった場合 は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- ご来場の株主さまにおかれましては、マスクの着用とアルコール消毒液の使用をお願いいたします。
- 受付前に、検温を実施させていただきます。検温にご協力いただけない株主さまにつきましては、ご入場をお断りする場合がござい
- 発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、ご入場をお断りいたします。
- ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主さまにつきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお 願いする場合がございます。
- 当社役員および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細につき ましては、後記の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきま す。

#### インターネットによるライブ配信のご案内

パソコン・スマートフォン等より、以下のURLにアクセスし、ログインID・パスワードをご入力のうえ、ご視聴ください。 配信開始日時: 2021年6月25日(金) 10:00

視聴ログインURL https://v.srdb.jp/8897/2021soukai

(ログインID:

パスワード:

- ご出席の株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
- インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信は視聴専用のため、ご質問や議決権の行使を承ることはできません。 ● ログインⅠD・パスワードの第三者への提供、ライブ配信の映像・音声の記録・複製や第三者への提供等は禁じます。
- ライブ配信の接続に関するお問い合わせ先

雷話番号: 0120-282-883

受付時間:6/25(金)9:00~12:00(株主総会開催日限りとなります。)

➡ 当社ウェブサイト:https://www.leben.co.jp/

タカラレーベン

## 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙の右片 を切り離さずにそのまま会場受 付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合

## 郵 送



同封の議決権行使書用紙に各議 案に対する賛否を表示のうえ、 行使期限までに到着するようご 返送ください。

#### 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日) 午後6時到着分まで

## インターネット



当社の指定する議決権行使ウェ ブサイトにアクセスし、画面の 案内に従って議決権をご行使く ださい。

#### 議決権行使期限

2021年6月24日 (木曜日) 午後6時まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内



スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン ORコードが記載されています。

※議決権行使ウェブサイトの「議決権行使コード」と「パスワード」は裏面に記載されています。

● こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1・3・4号議案

▶ 賛成の場合:「賛」の欄に○印▶ 反対の場合:「否」の欄に○印

#### 第2号議案

▶ 全員賛成の場合:「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合:「否」の欄に○印

▶ 一部の候補者を反対される場合:

**「賛」**の欄に○印をご表示のうえ、反対される 候補者の番号を ( )内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する 議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、次の 事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申 しあげます。

#### 議決権行使期限

2021年6月24日 (木曜日) 午後6時まで

#### 議決権行使ウェブサイト

## https://www.web54.net

右記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことも可能です。



#### Ⅱ ご注意事項

- ■複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を 有効な議決権行使として、お取扱いいたします。なお、インター ネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した 場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とし てお取扱いいたします。
- ■議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび 通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
- ■パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権 行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ■パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (2) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、 本総会に限り有効です。

#### システム等に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル

**○○○** 0120-652-031 (受付時間 午前 9 時~午後 9 時)

#### 機関投資家の皆さまへ

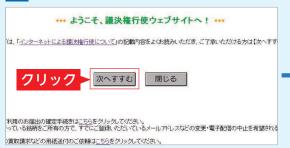
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

## アクセス手順



## 議決権行使コード・パスワード

1 議決権行使ウェブサイトヘアクセス



「次へすすむ」をクリック

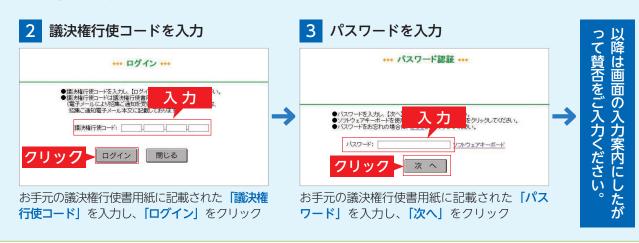
## ──「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る

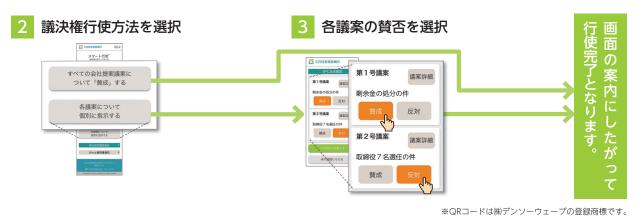


スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

## を入力する方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、 「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※下記方法での議決権行使は1回に限ります。



## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類 金銭
- 配当財産の割当てに関する事項及びその総額当社普通株式1株につき金10円配当総額1,086,550,930円

なお、中間配当金として1株につき金4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金14円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日2021年6月28日





## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では従来から検討してきましたコーポレート・ガバナンスの改革として、社内取締役を1名減員のうえ計8名、社外取締役を新任社外取締役候補者2名を含む計4名とし、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めてまいります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号			氏 名			当社における地位及び担当
1	再任 村山	義男	(満75歳)			取締役会長
2	再任 島田	和一	(満55歳)			代表取締役 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 社長執行役員
3	再任 清水	一孝	(満57歳)			取締役 兼 最高執行責任者(COO) 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当役員)
4	再任 山本	昌	(満61歳)			取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長
5	再任 吉田	正広	(満46歳)			取締役 兼 常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長
6	再任 秋澤	昭一	(満56歳)			取締役 兼 常務執行役員 投資開発事業本部 事業本部長
7	再任 岩本	大志	(満45歳)			取締役 兼 執行役員 マンション事業本部 副事業本部長 兼 都市開発事業部 事業部長
8	再任 髙荒	美香	(満54歳)			取締役 兼 執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長
9	再任 川田	憲治	(満71歳)	社外取締役	独立役員	取締役
10	再任 谷口條	建太郎	(満60歳)	社外取締役	独立役員	取締役
11	新任辻	千晶	(満68歳)	社外取締役	独立役員	-
12	新任 山平	恵子	(満60歳)	社外取締役	独立役員	-

村山義男

1945年8月28日生 満75歳

再任

所有する当社株式数 25,633,600株

#### 略歴、地位及び担当:

1972年 9 月 当社設立 専務取締役 1973年 3 月 当社代表取締役社長 2012年 4 月 当社代表取締役社長

兼 最高経営責任者 (CEO)

2014年 4 月 当社代表取締役会長 2016年 6 月 当社取締役会長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

村山義男氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、2016年6月に当社取締役会長に就任して以来、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

#### 候補者番号 2



かず いち **千**日 ——

1965年12月4日生 満55歳

再任

所有する当社株式数 678,000株

#### 略歴、地位及び担当:

1987年 5 月 当社入社

1998年 6 月 当社取締役開発部長 2000年 6 月 当社常務取締役開発本部長

> 本社開発部長 兼 建築部長

2006年 6 月 当社代表取締役副社長

兼 総合企画本部長

兼 開発本部長

2012年 4 月 当社代表取締役副社長

兼 最高執行責任者(COO) 兼 最高財務責任者(CFO) \* 取同

兼最高経営責任者(CEO) 兼最高執行責任者(COO) 兼最高財務責任者(CFO)

2019年4月 当社代表取締役社長

兼 最高経営責任者(CEO)

2019年6月 当社代表取締役

2014年 4 月 当社代表取締役社長

兼 最高経営責任者(CEO) 兼 社長執行役員(現任)

#### 取締役候補者とした理由

島田和一氏は、2014年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。



2019年 6 月 当社取締役

2021年 4 月 当社取締役

#### 候補者番号 3

清水

かず ゆき **一孝** 

1963年8月16日生 満57歳

再任

所有する当社株式数 33,200株

#### 略歴、地位及び担当:

1987年 4 月 トヨタ自動車㈱入社

2004年10月 ㈱レーベンコミュニティ入社

2007年 4 月 同社 取締役

2009年 5 月 同社 常務取締役 2014年 5 月 同社 専務取締役

2018年 6 月 (㈱タカラレーベン西日本

代表取締役

2018年6月 当社取締役副社長 2019年4月 当社取締役副社長

兼 最高執行責任者 (COO)

**【重要な兼職の状況】**(株)レーベンコミュニティ取締役

#### 取締役候補者とした理由

清水一孝氏は、2018年6月に当社取締役副社長に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

#### 候補者番号 4

やま もと **山本**  まさし **日** 

1960年1月11日生 満61歳

再任

所有する当社株式数 29.700株

#### 略歴、地位及び担当:

2006年 4 月 ㈱三井住友銀行

上田法人営業部長

2009年 4 月 同銀行 蒲田法人営業部長

2011年 4 月 同銀行 札幌法人営業部長

2014年4月 同銀行 理事 東京都心法人営業 2019年4月 当社取締役

本部長

司銀行 理事 東京都心法人営業 \*\*部長

兼 東京東法人営業本部長

兼 東日本広域法人営業本部長

2016年 5 月 当社入社

総合企画本部総務部長

2017年 6 月 当社取締役

兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長

兼 人事部長 兼 経営企画部長

2018年 4 月 当社取締役

兼 執行役員総合企画本部長

兼 経営企画統括グループ統括部長

兼 最高執行責任者 (COO)

兼 最高執行責任者 (COO)

(経営企画本部管堂・CSR担当

兼 副計長執行役員

兼 副社長執行役員

役員) (現任)

兼 経営企画部長

兼 最高財務責任者(CFO)

兼 執行役員総合企画本部長

2020年 4 月 当社取締役

兼 最高財務責任者 (CFO)

兼 常務執行役員総合企画本部長

2021年 4 月 当社取締役

兼 最高財務責任者 (CFO)

兼 常務執行役員 管理本部 本部

長(現任)

#### 取締役候補者とした理由

山本昌氏は、金融機関での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

よし だ まさ ひろ

1974年11月1日生 満46歳

再任

所有する当社株式数 27,900株

#### 略歴、地位及び担当:

2001年3月 当社入社 2011年10月 当社営業本部第2営業部長

2014年 4 月 当社執行役員営業本部 第二営業グループ長

2015年 1 月 (株)タカラレーベン東北

代表取締役 2019年 6 月 当社取締役

兼 常務執行役員営業本部長

2020年 4 月 当社取締役

兼 常務執行役員営業本部長

兼 営業管理室長 2021年 4 月 当社取締役

兼 常務執行役員 マンション事

業本部 事業本部長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

吉田正広氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献して おります。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と ともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

#### 候補者番号 6

あき さわ

しょう いち

1965年5月10日生 満56歳

再 仟

所有する当社株式数 5.000株

#### 略歴、地位及び担当:

1988年 4 月 藤和不動産㈱

(現三菱地所レジデンス(株))

入社

1997年 5 月 衛エイテック 代表取締役 2002年 1 月 (株)インタス 取締役

2004年2月 パシフィックマネジメント(株)

(パシフィックホールディング

ス(株)) 執行役員

2008年6月 パシフィックリアルティ㈱

代表取締役

ズ・インベストメント

代表取締役

2011年 1 月 スター・マイカ(株) 戦略事業部長

2012年2月 同社 取締役戦略事業本部長

(現スター・マイカ・プロパティ(株)) 代表取締役

2014年12月 スター・マイカ(株) 代表取締役

2012年2月 ファン・インベストメント(株)

2016年6月 ライジング・フォース(株)

代表取締役 2019年 6 月 当社取締役

兼 執行役員投資開発本部長

2020年 4 月 当社取締役

兼 常務執行役員投資開発本部長

2008年6月 旬パシフィック・プロパティー 2021年4月 当社取締役

兼 常務執行役員 投資開発事業

本部 事業本部長 (現仟)

【重要な兼職の状況】㈱レーベンゼストック代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

秋澤昭一氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献して おります。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と ともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。



いわ もと ひろ

1975年10月28日生 満45歳

再任

所有する当社株式数

51,600株

#### 略歴、地位及び担当:

2001年10月 当社入社

2015年 4 月 当社営業本部第一営業グループ

第一営業部部長

2016年 4 月 当社営業本部第一営業グループ

統括部長

2017年 4 月 当社執行役員開発本部開発統括

グループ統括部長

2017年11月 当社執行役員開発本部開発統括

グループ統括部長 兼 海外事業推進室長

2019年 4 月 当社執行役員開発本部副本部長

兼 開発統括グループ統括部長

兼 海外事業推進室長

2019年6月 当計上席執行役員開発本部

副本部長

兼 開発統括グループ統括部長

兼 海外事業推進室長

2020年 4 月 当社上席執行役員開発本部長

兼 エコエナジー事業部長

兼 海外事業推進室長

2020年 6 月 当社取締役

兼 執行役員開発本部長

兼 エコエナジー事業部長

兼 海外事業推進室長

2021年 4 月 当社取締役

兼 執行役員 マンション事業本部

副事業本部長

兼 都市開発事業部 事業部長

(現任)

#### 取締役候補者とした理由

岩本大志氏は、2020年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献して おります。その実績、能力、不動産業界における長い経験とともに人格、見識とも優れている ことから、引き続き取締役候補者としております。

#### 候補者番号 8

たか あら

か

1966年8月8日生 満54歳

再任

所有する当社株式数

75.100株

#### 略歴、地位及び担当:

2000年 1 月 当社入社

2014年 4 月 当社営業本部

営業統括グループ長

兼 営業推進部長 兼 営業企画室長

2015年 4 月 当社執行役員営業本部

営業統括グループ統括部長

兼 営業推進部長 兼 業務部長

2016年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部

営業統括グループ統括部長 兼 営業推進部長 兼 業務部長

2018年 4 月 当社取締役

兼 執行役員営業本部

営業統括グループ統括部長

2019年 4 月 当社取締役

兼 執行役員営業本部副本部長

2021年 4 月 当社取締役

兼 執行役員 事業開発推進室

室長

兼 事業開発推進部 部長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

髙荒美香氏は、営業統括部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持 続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断 し、引き続き取締役候補者としております。

かわ けん じ të. 単江 思冲

1950年3月29日生 満71歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数 4,300株

#### 略歴、地位及び担当:

2003年 5 月 (株)りそなホールディングス 代表取締役社長

2003年6月 同社 取締役兼代表執行役社長 2006年6月 ㈱埼玉りそな銀行代表取締役計長

> ㈱りそなホールディングス 執行役グループ戦略部担当

2009年6月 りそな総合研究所㈱ 理事長 2011年 4 月 (株)富士通総研 常任理事

【重要な兼職の状況】 PE&HR㈱ 社外取締役 コニシ(株) 社外監査役

TMA KAWADA OFFICE 代表

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川田憲治氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や 実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資すると ころが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。川田憲治氏が社外取締役 に選任された場合には、企業経営・経営コンサルティングの観点から、当社の経営の方針・経 営戦略について、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を 行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定 を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

2016年1月 TMA KAWADA OFFICE

2017年 6 月 PE&HR(株) 社外取締役 (現任)

2018年6月 コニシ(株) 社外監査役 (現任)

2006年 4 月 ディーコープ・ファイナンス(株)

2006年10月 ディーコープ(株) 代表取締役計長

2021年 4 月 ディーコープ(株) 取締役会長 (現任)

取締役計長

2014年 4 月 同社 代表取締役社長

2020年6月 同社 代表取締役会長

2020年6月 当社社外取締役 (現任)

2012年6月 同社 取締役

代表 (現任)

2016年 4 月 (株)富十通総研 顧問

2017年6月 当社社外取締役(現任)

#### 候補者番号 10

#### たに た ろう ぐち けん

1961年4月4日生 満60歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数 一株

#### 略歴、地位及び担当:

1987年 4 月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 2000年2月 ソフトバンク・イーコマース(株)

(現ソフトバンク(株)) 入社 2001年3月 シーエムネット(株)

代表取締役副社長 2003年 2 月 ディーコープ(株)

執行役員ソーシング事業部副事業部長

2003年 9 月 同社 取締役

2006年 1 月 同社 取締役兼最高業務執行責任者

【重要な兼職の状況】 ディーコープ(株) 取締役会長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

谷口健太郎氏は、長年にわたり事業会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての 豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経 営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。谷口健太郎 氏が社外取締役に選任された場合には、企業経営・グローバルの観点から、当社の経営の方 針・経営戦略について、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助 言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任 の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しており ます。





**十**晶

1953年4月29日生 満68歳

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数 12,000株

#### 略歴、地位及び担当:

1993年 4 月

1976年10月 司法試験合格 2 1979年4月 東京弁護士会登録 山本栄則法律事務所入所 2 1988年10月 ドイツ留学 司法制度研究 1990年10月 ドイツ弁護士 (日本法) 資格取得 2

ドイツ弁護士(日本法)資格取得ペーター・バイヤー法律事務所入所パートナー弁護士

文化女子大学(現文化学園大学)講師(法学・憲法)

2001年 7 月 吉岡・辻総合法律事務所開設 パートナー弁護士 2004年4月 山梨学院大学法科大学院 教授 (民事実務)

2011年 4 月 公益財団法人大学基準協会 法科大学院認証評価委員

2017年6月(㈱ヨロズ 社外取締役(監査等委員) (現任)

サンヨーホームズ(株) 取締役社長

サンヨーホームズコミュニティ㈱

上新電機㈱ 社外取締役 (現任)

フジテック㈱ 社外取締役 (現任)

2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授 2019年6月 ㈱ケーヒン (現日立Astemo㈱) 社外取締役

2019年 7 月 法律事務所キノール東京入所 パートナー弁護士(現任)

執行役員

代表取締役会長

【重要な兼職の状況】㈱ヨロズ社外取締役(監査等委員)

法律事務所キノール東京 パートナー弁護士

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻千晶氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、日本及びドイツの弁護士として培ってこられた専門知識と豊富な経験・実績を有していることから、取締役会の透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、新たに社外取締役候補者としております。辻千晶氏が社外取締役に選任された場合には、当社の経営の方針・経営戦略について、弁護士としての高い見識と専門知識、ダイバーシティ等幅広い視点に基づき指摘・助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

2015年6月

2017年4月

2019年6月

#### 候補者番号 12

νŧ υς **11**  恵子

1960年11月30日生 満60歳

新 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数 -株

#### 略歴、地位及び担当:

1983年 4 月 クボタハウス㈱ (現サンヨーホームズ㈱)

入社 2010年 4 月 サンヨーホームズ㈱ 執行役員

 2011年6月
 同社 取締役常務執行役員

 2012年6月
 三洋リフォーム㈱ 取締役 (兼任)

2013年 6 月 サンヨーホームズ(株) 取締役専務 執行役員

サンアドバンス㈱ 取締役 (兼任) サンヨーホームズコミュニティ㈱ 取締役 (兼任)

【重要な兼職の状況】上新電機㈱ 社外取締役 フジテック㈱ 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山平恵子氏は、不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監督機能強化に繋がるものと判断し、新たに社外取締役候補者としております。山平恵子氏が社外取締役に選任された場合には、企業経営、ダイパーシティ等幅広い視点から、当社の経営の方針・経営戦略について、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
  - 2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 川田憲治氏、谷口健太郎氏、辻千晶氏及び山平恵子氏は社外取締役候補者であります。なお川田憲治氏及び谷口健太郎氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、辻千晶氏及び山平恵子氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
  - 4. 川田憲治氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - 5. 谷口健太郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - 6. 当社は、川田憲治氏及び谷口健太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、辻千晶氏及び山平恵子氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約のその他の内容につきましては、事業報告(34頁参照)に記載のとおりであり、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2022年3月に当該保険契約を同内容で更新予定であります。
  - 8. 川田憲治氏は、当社の借入先である株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの元代表執行役社長ですが、当社の借入金額に占める同行からの借入金額の割合は僅少であり、また、同社の執行役を退任されてからすでに10年以上が経過しております。そのため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。



2014年 5 月 (株)レーベンコミュニティ監査役

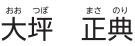
(現任)

#### 補欠監査役1名選任の件 第3号議案

2020年6月29日開催の第48期定時株主総会において補欠監査役に選任された木村俊治氏の 選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこ とになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



1957年10月24日生 満63歳

独立役員 社外監査役

#### 略歴及び地位:

1980年4月 大坪春之会計事務所入所 1984年 4 月 两尾公認会計士事務所入所

1986年 9 月 大坪下典税理十事務所開設 (現任) 2018年6月 ㈱タカラレーベン西日本監査役

#### 補欠社外監査役候補者とした理由

大坪正典氏は、税理士として、税務・会計の分野をはじめ経営全般や内部統制に関する分野に 長年携わっており、税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していた だくことを期待したためであります。

## 所有する当社株式数

一株

- (注) 1. 大坪正典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 大坪正典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 大坪正典氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度 額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂 行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとして おります。当該保険契約のその他の内容につきましては、事業報告(34頁参照)に記載のとおりであり、大坪正典氏が監査役 に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2022年3月に当該保険契約を同内容で更新予定でありま す。

## 第4号議案

## 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容 改定の件

当社は、当社業績及び株式価値と役員報酬の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的に、2012年より株式報酬型ストックオプションを導入し、その後内容改定について株主総会にてご承認をいただき、現在、ストックオプションの報酬額として年額300百万円を上限、新株予約権の個数の上限を1,200個、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を400株とさせていただき、今日まで運用してまいりました。

本議案は、今まで以上に「業績」「各取締役の貢献度」と連動する報酬体系にするべく取締役の評価方法を刷新するとともに、経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、当社の取締役に対するストックオプション報酬額を、年額600百万円を上限とすることについて、ご承認をお願いするものであります。

また、この報酬額の改定とあわせて、新株予約権の総数等、その内容を一部改定させていただき、2015年6月24日開催の第43期定時株主総会において承認可決されております株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の内容を、以下のとおりといたしたく存じます。

なお、第2号議案「取締役12名選任の件」が承認可決されますと、本新株予約権の割当を受ける当社取締役は合計8名となります。

## 1. 株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の総数

A種新株予約権とB種新株予約権(以下「新株予約権」と総称します。)あわせて9,600個を、各事業年度内に発行する新株予約権の総数の上限とします。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

#### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は100株とし、当社普通株式960,000株を、各事業年度内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とします。



なお、当社が株式分割(無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとします。

## 【調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率】

また、当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとします。

#### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とします。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」といいます。)を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

#### (5) 新株予約権の行使の条件

#### 【A種新株予約権】

新株予約権者は、新株予約権の発行日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を全て行使できるものとします。但し、当該行使により取得した株式については、当該新株予約権の発行年度内においては売却することはできないものとします。

#### 【B種新株予約権】

- ① 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できるものとします。
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該 新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 新株予約権者の死亡以外の事由(割当日から1年以内にあっては下記(ii)に規定する 退任等の場合を除きます。)によって、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し、喪失した日の翌日から10日を経過した場合
- (ii) 新株予約権の割当日から1年以内に、新株予約権者が退任等(自己都合による退任若しくは退職、又は当社の株主総会決議若しくは取締役会決議による解任若しくは懲戒処分をいいます。)によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合

その他の権利行使の条件については当社取締役会において決定するものとします。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から40年以内の範囲で当社取締役会が定める期間とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。



#### (8) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(5)に定める規定により本新株予約権の 行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものと します。

#### (9) その他の新株予約権の内容等

上記(1)から(8)までの事項の詳細及びその他の新株予約権の内容につきましては、当社取締役会において決定するものとします。

#### 2. 新株予約権の付与を相当とする理由

当社は2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告36頁から37頁に記載のとおりでありますが、本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、また、本新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.79%とその希釈化率は軽微であることから、本議案は相当なものであると判断しております。

以上

## 1 当社グループの現況

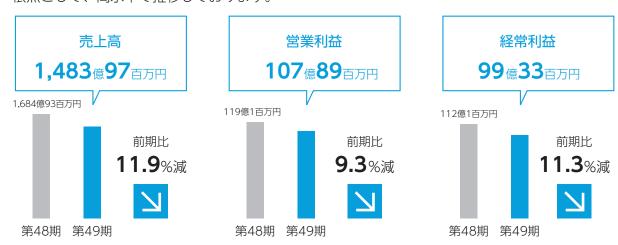
#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

## ● 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本のみならず全世界的に経済活動の停滞が拡大し、2020年4月及び2021年1月に2度の緊急事態宣言が発出されるなど、収束が見通せず依然として先行き不透明な状況が続いております。今後、ワクチン接種が進み感染拡大が抑制されれば、徐々に経済も回復に向かうものと思われますが、新型コロナウイルス流行前の経済水準までの回復には若干の時間を要するものと考えられます。

当社グループが属する不動産分譲市場では、コロナ禍において、お客様の住宅に求める要件に変化があったものの、購買意欲には大きな変化はみられておらず、引き続き単身世帯や共働き世帯の増加、価値観の変化等によりエンドユーザーのライフスタイルが多様化しており、立地や生活利便性に対するニーズに加えコンパクトマンション需要が増加傾向にあります。一方で、地方中核都市においては、コンパクトシティ化の流れもあり、引き続きアクティブシニア層を中心に高い需要があり、堅調に推移しております。

2020年の首都圏におけるマンション供給戸数は、27,228戸(不動産経済研究所調べ)と、前年から12.8%減少したものの、供給戸数は近年3万戸程度で推移しており、需給バランスは良好な状態が続いております。販売価格は、近年の上昇幅からは一服感がみられておりますが、依然として、高水準で推移しております。



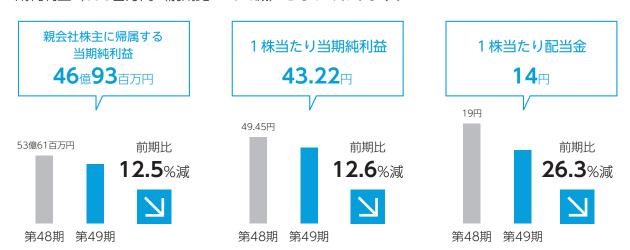


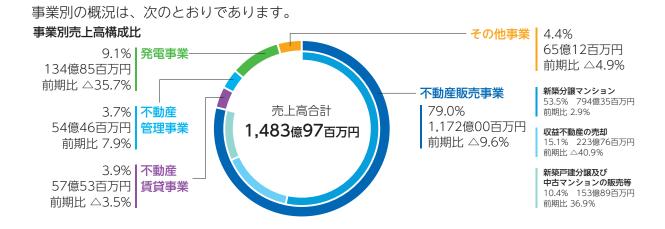
全国でのマンション供給戸数は、新型コロナウイルスの影響で、前年から15.2%減少の59,907戸(不動産経済研究所調べ)となりました。そのような中、当社は事業主別発売戸数ランキング11位となり、独立系不動産総合デベロッパーとして、不動産分譲市場において安定的に供給を行う役割を担っております。

このような状況下におきまして、当社は、2021年5月14日に新中期経営計画を発表し、利益拡大のみに留まらない、事業を通じたCSR活動に取り組むことで社会課題の解決とSDGs (持続可能な開発目標)達成に貢献し、さまざまなステークホルダーや社会からの信頼を得て、永続的な発展を目指してまいります。

今後も、自社企画新築分譲マンション「レーベン」シリーズをメインブランドとし、一貫した コンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、 「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業理念に、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、 お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの幸せについて考え、その幸せの実現に向 け、企業活動を推進してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高148,397百万円(前期比11.9%減)、営業利益10,789百万円(前期比9.3%減)、経常利益9,933百万円(前期比11.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4.693百万円(前期比12.5%減)となっております。







#### 主要な事業内容

当社、㈱タカラレーベン東北及び㈱タカラレーベン西日本は、新築分譲マンション「レーベン」シリーズ等の 企画開発及び販売を行っております。また、持分法適用関連会社である㈱サンウッドは、東京都心部をコアエリ アに、新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。

㈱日興タカラコーポレーションは、新築戸建分譲事業を行っております。

㈱レーベンゼストックは、中古マンションのリニューアル再販事業を行っております。

新築分譲マンションの売上高79,435百万円、収益不動産の売却による売上高22,376百万円、 新築戸建分譲及び中古マンションの販売等の売上高15,389百万円により、当事業売上高は 117,200百万円(前期比9.6%減)となっております。

## 不動産賃貸事業

売上高

57億53百万円 (前期比 △3.5%減) ≥

売上総利益

11億83百万円 (前期比△25.5%減) ≥





#### 主要な事業内容

当社は、首都圏をコアエリアにアパート、マンション及びオフィス等の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である㈱レーベントラストにおいて、賃貸管理事業を行っております。

アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は5,753百万円(前期比3.5%減)となっております。

## 不動産管理事業

売上高

54億46百万円 (前期比 7.9%増) 7

売上総利益

5億18百万円(前期比△10.1%減) ≥





#### 主要な事業内容

連結子会社である㈱レーベンコミュニティにおいて、分譲マンションの総合管理事業等を行っております。

受託管理戸数66,037戸からの管理収入等により、当事業売上高は5,446百万円(前期比7.9%増)となっております。

## 発電事業

売上高 売上総利益 134億85百万円 (前期比△35.7%減) ≥

売上高構成比 9.1%



#### 主要な事業内容

当社は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を全国で行っております。

6億83百万円 (前期比△78.2%減) ≥

稼働済み発電施設の売却収入及びその他発電施設の売電収入により、当事業売上高は13.485 百万円(前期比35.7%減)となっております。

## その他事業

売上高

65億12百万円 (前期比 △4.9%減) ≥

売上総利益

26億55百万円 (前期比 2.4%増) 7





#### 主要な事業内容

#### 介護事業

連結子会社である㈱レーベンコミュニティにおいて、リハビリ特化型デイサービス事業を行っております。

#### 建設事業

連結子会社である㈱円興タカラコーポレーションにおいて、建設事業を行っております。

#### その他事業

当社グループにおいて、販売代理受託、投資運用業等、上記以外の事業を行っております。

建設の請負、大規模修繕丁事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は6.512百万円 (前期比4.9%減)となっております。



#### 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は25,666百万円であり、主なものは、事業用資産の取得25.584百万円、その他81百万円等であります。

#### 3 資金調達の状況

当社グループのコア事業であります不動産販売事業については、開発期間にわたり金融機関からの借入により資金調達を行っております。

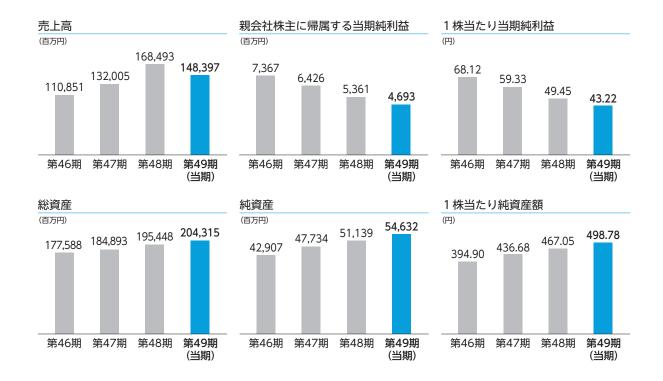
なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、金融機関61社との間で70,930百万円のコミットメント・ライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在39,380百万円を調達しております。

#### 2. 財産及び損益の状況

(百万円)

区分	第46期 2018年3月期	第47期 2019年3月期	第48期 2020年3月期	第49期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高	110,851	132,005	168,493	148,397
親会社株主に帰属する当期純利益	7,367	6,426	5,361	4,693
1 株当たり当期純利益	68.12円	59.33円	49.45円	43.22円
総資産	177,588	184,893	195,448	204,315
純資産	42,907	47,734	51,139	54,632
1株当たり純資産額	394.90円	436.68円	467.05円	498.78円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。





## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### 1 親会社の状況

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### 2 重要な子会社の状況

資本金 <sub>百万円</sub> 60	当社の議決権比率 % 100	主要な事業内容
60	100	
	100	不動産管理事業
80	100	不動産販売事業
98	100	不動産販売事業
200	100	不動産販売事業
30	100	不動産流通事業
10	100	不動産買取再販業
60	100	賃貸管理事業
250	100	投資運用業
50	60	投資運用業
	98 200 30 10 60 250	98 100 200 100 30 100 10 100 60 100 250 100

## 4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行、労働人口の減少、AIの進展など、様々な要因により急速な変化の中にあります。これらの変化に柔軟かつ早急に対応し、企業価値の最大化を目指すと共に、企業ビジョンである「幸せを考える。幸せをつくる。」を具現化してまいります。

具体的な当社グループの対処すべき課題は、以下の通りです。

#### ・不動産市況に対する対応

当社グループのコア事業であります不動産販売事業は、経済市況など、様々な外的環境により変化が比較的大きい業態ではありますが、そのような中で、当社は投資用ではなく、安定的な需要がある実需に向けた商品開発・供給に一貫して拘ることで、外部環境に左右されにくい体質の構築を継続して進めております。

流動化事業においても、外的環境の影響に大きく左右される傾向がありますが、全体のポートフォリオバランスを意識しながら取得・開発に注力することで、安全性の向上を図ってまいります。

#### ・ESG対応の積極化

当社グループでは、「価値あるライフスタイルの創造」「コミュニティの形成」「高品質で快適な空間の提供」「環境・文化の醸成」の4つをCSR重要テーマに掲げ、それぞれに対応する重要課題を15個特定しております。この重要課題の解決に向けた取り組みを強化し、社会から求められる企業を目指し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

#### ・財務基盤の強化

当社グループのコア事業であります不動産販売事業においては、事業用地や既存収益不動産の取得について、原則、金融機関等からの借入金により賄っており、事業拡大に伴い、有利子負債が増加する傾向にあります。安定的な自己資本比率の確保、LTVやD/Eレシオの上限を設定するなどし、安定性を確保すると共に、資金調達手法の多様化を推進し、財務基盤の強化を図ってまいります。

#### 人材確保及び人材育成

当社グループは、事業領域や事業エリアの拡大に伴い、必要となる人員が増加してきております。新卒、中途採用を更に積極化することで優秀な人材確保に努めると共に、強固な組織体制構築のため、中間層の人材育成にも引き続き注力してまいります。



## 5. 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

名称	所在地
株式会社タカラレーベン	本社(東京都千代田区)、北関東支店(埼玉県さいたま市浦和区)、
	大阪支社(大阪府大阪市中央区)
株式会社レーベンコミュニティ	本社(東京都千代田区)
株式会社タカラレーベン東北	本社(宮城県仙台市)
株式会社タカラレーベン西日本	本社(愛媛県松山市)、福岡支店(福岡県福岡市中央区)
株式会社日興タカラコーポレーション	本社(神奈川県横浜市)、東京支店(東京都中央区)
株式会社タカラレーベンリアルネット	本社(東京都中央区)
株式会社レーベンゼストック	本社(東京都千代田区)
株式会社レーベントラスト	本社(神奈川県横浜市)、池袋支店(東京都豊島区)
タカラアセットマネジメント株式会社	本社(東京都千代田区)
タカラPAG不動産投資顧問株式会社	本社(東京都港区)

#### 6. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## 1 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,061 (118) 名	88名増(0名)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
365 (9) 名	31名増(1名減)	35.8歳	6.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 7. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社新生銀行	11,707百万円
株式会社あおぞら銀行	5,244
株式会社三井住友銀行	4,905
株式会社武蔵野銀行	4,255
朝日信用金庫	3,837
株式会社東邦銀行	3,089
株式会社三菱UFJ銀行	2,978
オリックス銀行株式会社	2,846

## 8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

#### 1. 発行可能株式総数

248,000,000株

#### 2. 発行済株式の総数

108,655,093株 (自己株式12,344,907株を除く)

#### 3. 株主数

71,969名

## 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
村山義男	25,633,600株	23.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,784,600株	5.32%
有限会社村山企画	2,000,000株	1.84%
株式会社日本カストディ銀行(信託□)	1,592,500株	1.47%
株式会社日本カストディ銀行(信託□5)	1,267,100株	1.17%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,211,300株	1.11%
株式会社三井住友銀行	1,184,000株	1.09%
タカラレーベン取引先持株会	1,164,900株	1.07%
株式会社日本カストディ銀行(信託□6)	1,123,400株	1.03%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN(CASHPB)	1,099,500株	1.01%

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式12,344,907株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。

<sup>2.</sup> 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

## 1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	むら <b>村</b>	やま	裁	男	
代表取締役	ls 島	të H	かず <b>和</b>	いち <u>—</u>	最高経営責任者(CEO) 兼 社長執行役員
取締役	清	<sup>みず</sup> 水	かず <u></u>	<sup>ゆき</sup> 孝	最高執行責任者(COO) 兼 副社長執行役員(建築本部管掌) ㈱レーベンコミュニティ 取締役
取締役	やま 山	t≥ 本		まさし	最高財務責任者(CFO) 兼 常務執行役員 総合企画本部長 ㈱レーベンコミュニティ 取締役
取締役	ab 十二	# 	ŧċ Е	ひろ 広	常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長 ㈱タカラレーベン西日本 取締役
取締役	秋	<sup>さわ</sup> 澤	しょう 昭	いち <u>—</u>	常務執行役員 投資開発本部長 ㈱レーベンゼストック 代表取締役
取締役	up 岩	ts≥ 本	vs 大	志	執行役員 開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長
取締役	<sub>たか</sub>	あら 荒	美	香	執行役員 営業本部副本部長
取締役	手	島	芳	たか	(株)タカラレーベン西日本 代表取締役
取締役	信	të H		ひとし <u>仁</u>	
取締役	かさ <b>ケ</b> ケ <b>ン</b> フ	原	かつ 克	美	弁護士笠原克美ライムライト法律事務所代表
取締役	かわ 	të H	患	治	PE&HR㈱ 社外取締役 コニシ㈱ 社外監査役 TMA KAWADA OFFICE代表
取締役	たに 谷	<5 □	健大	: ðj : 郎	ディーコープ(株) 代表取締役会長
常勤監査役	遠	ĔЭ 藤		まこと 誠	(㈱レーベンゼストック 監査役 タカラアセットマネジメント(㈱) 監査役
常勤監査役	ほん 本	ま問	朝	, 美	(株)タカラレーベン西日本 監査役 (株)レーベントラスト 監査役
常勤監査役	<u>»</u>	消	由有	子	(株)日興タカラコーポレーション 監査役 (株)タカラレーベンリアルネット 監査役



- (注) 1. 取締役信田仁氏、取締役笠原克美氏、取締役川田憲治氏及び取締役谷口健太郎氏は社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役遠藤誠氏、常勤監査役本間朝美氏及び常勤監査役三浦由布子氏は社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役遠藤誠氏及び常勤監査役本間朝美氏はいずれも長年にわたり金融機関において業務に従事した経歴を持ち、また常勤監査役三浦由布子氏は公認会計士の資格と経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏、川田憲治氏、谷口健太郎氏、遠藤誠氏、本間朝美氏及び三浦由布子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	変更年月日
	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	取締役 兼 最高執行責任者(COO) 兼 副社長執行役員(建築本部管掌) (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	2020年4月1日
清水 一孝	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (建築本部管掌) (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (建築本部管掌) (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役 (㈱レーベンコミュニティ 取締役	2020年5月14日
	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (建築本部管掌) (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役 (㈱レーベンコミュニティ 取締役	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (建築本部管掌) ㈱レーベンコミュニティ 取締役	2020年5月29日
山本 昌	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 執行役員 総合企画本部長 (㈱レーベンコミュニティ 取締役	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 総合企画本部長 ㈱レーベンコミュニティ 取締役	2020年4月1日
	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長	2020年4月1日
吉田正広	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長 ㈱タカラレーベン西日本 取締役	2020年5月29日
秋澤 昭一	取締役 兼 執行役員 投資開発本部長 (㈱レーベンゼストック 代表取締役	取締役 兼 常務執行役員 投資開発本部長 ㈱レーベンゼストック 代表取締役	2020年4月1日

氏名	異動前	異動後	変更年月日
手島 芳貴	取締役 兼 専務執行役員 開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 ㈱タカラレーベン西日本 取締役 ㈱サンウッド 取締役	取締役 兼 専務執行役員 ㈱タカラレーベン西日本 取締役 ㈱サンウッド 取締役	2020年4月1日
	取締役 兼 専務執行役員 ㈱タカラレーベン西日本 取締役 ㈱サンウッド 取締役	取締役 兼 専務執行役員 ㈱タカラレーベン西日本 代表取締役 ㈱サンウッド 取締役	2020年5月29日
	取締役   兼 専務執行役員   ㈱タカラレーベン西日本 代表取締役   ㈱サンウッド 取締役	取締役 兼 専務執行役員 ㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	2020年6月22日
	取締役 兼 専務執行役員 ㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	取締役 (㈱タカラレーベン西日本 代表取締役	2020年6月29日
本間 朝美	常勤監査役 (㈱タカラレーベン西日本 監査役 (㈱日興タカラコーポレーション 監査役 (㈱タカラレーベンリアルネット 監査役 (㈱レーベントラスト 監査役	常勤監査役 (㈱タカラレーベン西日本 監査役 (㈱レーベントラスト 監査役	2020年10月1日
三浦 由布子	常勤監査役	常勤監査役 (㈱日興タカラコーポレーション 監査役 (㈱タカラレーベンリアルネット 監査役	2020年10月1日

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社(タカラPAG不動産投資顧問㈱を除きます。)におけるすべての取締役、監査役、執行役員及び管理監督・指揮命令を行う従業員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ・被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、 役員等の犯罪行為・不正行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。



#### 4. 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

		報酬等の種類別の総額				<b>-</b> /// 1 =	
区分	報酬等の総額 -	基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	支給人員	
取締役 (うち社外取締役)	380百万円 (35百万円)	353百万円 (35百万円)	26百万円 (-)	_	_	15名 (4名)	
監査役 (うち社外監査役)	28百万円 (28百万円)	28百万円 (28百万円)	_	_	_	4名 (4名)	
合計 (うち社外役員)	408百万円 (63百万円)	381百万円 (63百万円)	26百万円 (-)	_	_	19名 (8名)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. ストックオプションは、割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であり、支給人員は取締役7名であります。

#### 2 非金銭報酬等の内容

当社の非金銭報酬については株式報酬型ストックオプションとし、原則として当該期の業績が目標を達成する等した場合に発行いたします。なお、各業務執行取締役の業績達成評価により、株式報酬型ストックオプションの付与数、あるいは不支給を決定します。その目標となる業績指標は毎年設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行います。

株式報酬型ストックオプションは、一定期間後行使可能なA種ストックオプションと、退職時行使可能なB種ストックオプションであります。

#### 3 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第45期定時株主総会において定款で定める取締役の員数(15名以内)に対し年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は3名)であります。また別枠で、2015年6月24日開催の第43期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、1999年7月16日開催の臨時株主総会において定款で定める監査役の員数(5名以内)に対し年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は3名)であります。

#### △ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 決定方針の決定方法

決定方針は、報酬諮問委員会において審議・承認し、報酬諮問委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。当社は2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

- 口. 決定方針の内容の概要
  - a. 基本方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に際しては、株主総会で決議された範囲内で、業績や潜在的リスク、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、任意の諮問機関である報酬諮問委員会の諮問に基づき決定するものとし、業務執行取締役については報酬の一定割合を業績や各取締役の貢献度と連動させることで、持続的な成長へ向けたインセンティブとして機能するように設定し、健全かつ効率的で安定した継続企業へと結びつけるものとします。

業務執行取締役の役員報酬に関する具体的な基本方針の内容は、次のとおりとします。

- ・当社企業価値の向上に資するものであること。
- ・優秀な人材を確保、維持できる金額水準と設計であること。
- ・当社の中長期経営戦略を反映する設計であり、それを動機づけるものであること。
- ・株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備 えており、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。
- ・基本報酬に加え、個人評価連動及び業績連動を導入して設計された報酬体系に基づき 決定されること。
- b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬(金銭報酬)は、役位、職責、在任年数に応じて業界水準や他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案しつつ、事業年度毎に次の5つの評価項目(『P.C.F.P.A.』評価)をそれぞれ達成度合いに応じて5段階で評価し、任意の諮問委員会である報酬諮問委員会の諮問を受けて決定し、これを12月で等分にした月例報酬とします。

- ・業績 (Performance)・・・自部門の業績
- ・コンプライアンス(Compliance)・・・法令順守、モラル等
- ・先見性(Foresight)・・・状況把握・分析能力、事業計画立案能力
- ・体力(Physical)・・・事業推進能力
- ・親和性(Affinity)・・・関係構築能力



c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の計算方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の非金銭報酬については株式報酬型ストックオプションとし、原則として当該期の業績が目標を達成する等した場合に発行するものとします。なお、各業務執行取締役の業績達成評価により、株式報酬型ストックオプションの付与数、あるいは不支給を決定します。その目標となる業績指標は毎年設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

株式報酬型ストックオプションは、一定期間後行使可能なA種ストックオプションと、 退職時行使可能なB種ストックオプションとします。

d. 基本報酬額・業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

原則として、取締役の基本報酬・株式報酬型ストックオプション(A種ストックオプション (一定期間後行使可能)、B種ストックオプション (退職時行使可能))の割合については、

「取締役基本報酬:A種ストックオプション:B種ストックオプション=5:4:1」とします。

個別報酬額の決定は諮問機関である報酬諮問委員会にて決定します。報酬諮問委員会は、その支払い総額を、都度取締役会にて報告します。

#### 5 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の報酬等に関する額又はその算定方法の決定に関する方針の最終的な決定権限を有するのは、取締役会より一任された代表取締役 島田和一であり、代表取締役は任意の諮問機関である報酬諮問委員会における助言を受けた取締役会で決議された算定方法の決定に関する方針をもとに決定しております。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

6 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した 理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 5. 社外役員に関する事項

#### 1 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
取締役	信田 仁	_	_	_
取締役	笠原 克美	弁護士笠原克美ライムライト法律事務所	代表	当社は笠原克美氏が就任した2015年6月まで、同法律事務所の代表である同氏と法律顧問契約を締結し、法律上の問題又は紛争について指導・助言を受けておりましたが、すでに当該契約は終了しております。
		P E & H R ㈱	社外取締役	当社との間には、特別の関係はありません。
取締役	川田 憲治	コニシ(株)	社外監査役	当社との間には、特別の関係はありません。
		TMA KAWADA OFFICE	代表	当社との間には、特別の関係はありません。
取締役	谷口健太郎	ディーコープ(株)	代表取締役会長	当社との間には、特別な関係はありません。
監査役	遠藤 誠	㈱レーベンゼストック	- 監査役	当社の子会社であります。
<u> </u>	<b>迷膝 畝</b>	タカラアセットマネジメント(株)	監督収	当社の子会社であります。
些未须	十月 お芋	㈱タカラレーベン西日本	E/-★40.	当社の子会社であります。
監査役	本間の朝美	㈱レーベントラスト	監査役	当社の子会社であります。
監査役	一端中左了	㈱日興タカラコーポレーション	<b>**</b>	当社の子会社であります。
亜旦収	三浦由布子	㈱タカラレーベンリアルネット	監査役	当社の子会社であります。

2 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。



#### 3 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	信田 仁	18/21回 (86%)	_	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、経営会議や取締役会において、経営方針や新規事業について、金融機関や事業会社の経営者としての豊富な経験・知識に基づく助言を行い、また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員を務め、経営陣を適切に評価し、指名と報酬に反映させるなど、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	笠原 克美	20/21回 (95%)	-	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、任意に設置されたコンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、弁護士としての高い見識と専門知識に基づく助言を行うことで社内におけるコンプライアンス・カ上の活動に貢献し、また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員を務め、経営陣を適切に評価し、指名と報酬に反映させるなど、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	川田憲治	21/21回 (100%)	-	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、経営会議や取締役会において、当社の経営について、企業経営・経営コンサルティングの豊富な経験・知識に基づき適切なガバナンス構築に関する助言を行い、また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員長を務め、経営陣を適切に評価し、指名と報酬に反映させるなど、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	谷□健太郎	18/18回 (100%)	-	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、経営会議や取締役会において、当社の経営について、事業会社の代表取締役社長としての豊富な経験・知識及びグローバル経験に基づく助言を行い、また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員を務め、経営陣を適切に評価し、指名と報酬に反映させるなど、経営監視機能を十分に果たしました。
監査役	遠藤 誠	21/21回 (100%)	14/14回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適 宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査 役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から 意見を述べております。
監査役	本間 朝美	21/21回 (100%)	14/14回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適 官質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査 役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から 意見を述べております。
監査役	三浦由布子	18/18回 (100%)	11/11回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適 官質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査 役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から 意見を述べております。

<sup>(</sup>注) 取締役谷□健太郎氏の取締役会の出席状況および監査役三浦由布子氏の取締役会・監査役会の出席状況は、2020年6月29日 就任以降、当事業年度に開催された取締役会・監査役会の回数に基づくものであります。

# 4 会計監査人の状況

#### 1. 名称

太陽有限責任監査法人

#### 2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務・税務に関する調査の支援業務」等を委託しております。

#### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

単位:百万円

全 額

### 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

 科 目	◇ 菇
科 目 資産の部	金額
流動資産	125,686
現金及び預金	39,169
受取手形及び売掛金	2,193
販売用不動産	28,682
仕掛販売用不動産	43,766
未成工事支出金	596
その他	11,418
貸倒引当金	△141
固定資産	78,531
有形固定資産	64,070
建物及び構築物	12,102
機械装置及び運搬具	13,204
工具、器具及び備品	216
土地	33,739
リース資産	11
建設仮勘定	4,795
無形固定資産	1,599
のれん	960
その他	638
投資その他の資産	12,861
投資有価証券	5,194
長期貸付金	0
繰延税金資産	1,273
その他	6,407
貸倒引当金	△13
繰延資産	97
	204,315

	金額
負債の部	
流動負債	55,649
支払手形及び買掛金	13,318
短期借入金	9,208
1年内償還予定の社債	116
1年以内返済予定の長期借入金	17,524
リース債務	3
未払法人税等	2,264
前受金	5,657
賞与引当金	570
完成工事補償引当金	463
その他	6,522
固定負債	94,033
長期借入金	85,721
社債	5,988
リース債務	8
役員退職慰労引当金	119
退職給付に係る負債	863
資産除去債務	24
繰延税金負債	28
その他	1,278
負債合計	149,683
純資産の部	
株主資本	53,682
資本金	4,819
資本剰余金	4,817
利益剰余金	48,649
自己株式	△4,604
その他の包括利益累計額	512
その他有価証券評価差額金	521
為替換算調整勘定	△1
退職給付に係る調整累計額	△8
新株予約権	199
非支配株主持分	237
純資産合計	54,632
負債純資産合計	204,315

科 日

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位:百万円

科目	金	額
		148,397
売上原価		118,469
売上総利益		29,928
販売費及び一般管理費		19,139
営業利益		10,789
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	
受取配当金	292	
受取手数料	118	
持分法投資利益	18	
雑収入	257	687
営業外費用		
支払利息	1,226	
雑損失	316	1,542
経常利益		9,933
特別損失		
固定資産売却損	171	
減損損失	2,589	2,761
税金等調整前当期純利益		7,172
法人税、住民税及び事業税	3,078	
法人税等調整額	△597	2,481
当期純利益		4,691
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		4,693

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表(2021年3月31日現在)

資産の部流動資産88,312現金及び預金24,287売掛金777未収入金3,332販売用不動産17,941仕掛販売用不動産129,969前渡金3,224前払費用1,195関係会社短期貸付金5,402その他2,321貸倒引当金56,455有形固定資産40,244建物8,166構築物690機械及び装置5,058工具、器具及び備品163土地25,249建設仮勘定916無形固定資産768借地権397ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係公社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28資産合計144,796	科目	金額
現金及び預金 24,287 売掛金 7777 末収入金 3,332 販売用不動産 17,941 仕掛販売用不動産 17,941 性掛販売用不動産 29,969 前渡金 3,224 前払費用 1,195 関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 800 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	資産の部	
売掛金 777  未収入金 3,332 販売用不動産 17,941 仕掛販売用不動産 29,969 前渡金 3,224 前払費用 1,195 関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 800 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28		88,312
未収入金 3,332 販売用不動産 17,941 仕掛販売用不動産 17,941 仕掛販売用不動産 3,224 前払費用 1,195 関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	現金及び預金	24,287
販売用不動産	売掛金	777
仕掛販売用不動産 3,224 前 3,224 有 1,195 関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有 形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	未収入金	3,332
前渡金 3,224 前払費用 1,195 関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	販売用不動産	17,941
前払費用 関係会社短期貸付金 その他 貸倒引当金	仕掛販売用不動産	29,969
関係会社短期貸付金 5,402 その他 2,321 貸倒引当金 △140 固定資産 56,455 有形固定資産 40,244 建物 8,166 構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 経過で 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	前渡金	3,224
その他 貸倒引当金 固定資産 有形固定資産 有形固定資産 機械及び装置 工具、器具及び備品 土地 建設仮勘定 無形固定資産 借地権 ソフトウエア のれん その他 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 その他の関係会社有価証券 大のの関係会社有価証券 会員権 教金及び保証金 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他 1,771 出資金 会員権 教金及び保証金 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費	前払費用	1,195
貸倒引当金	関係会社短期貸付金	5,402
固定資産       56,455         有形固定資産       40,244         建物       8,166         構築物       690         機械及び装置       5,058         工具、器具及び備品       163         土地       25,249         建設仮勘定       916         無形固定資産       768         借地権       397         ソフトウエア       100         のれん       255         その他       14         投資その他の資産       15,442         投資有価証券       4,504         関係会社株式       5,056         その他の関係会社有価証券       1,771         出資金       238         会員権       44         敷金及び保証金       784         関係会社長期貸付金       760         繰延税金資産       800         その他       1,481         繰延資産       28         社債発行費       28	その他	2,321
有形固定資産       40,244         建物       8,166         構築物       690         機械及び装置       5,058         工具、器具及び備品       163         土地       25,249         建設仮勘定       916         無形固定資産       768         借地権       397         ソフトウエア       100         のれん       255         その他       14         投資その他の資産       15,442         投資有価証券       4,504         関係会社株式       5,056         その他の関係会社有価証券       1,771         出資金       238         会員権       44         敷金及び保証金       784         関係会社長期貸付金       760         繰延税金資産       800         その他       1,481         繰延資産       28         社債発行費       28	貸倒引当金	△140
建物       8,166         構築物       690         機械及び装置       5,058         工具、器具及び備品       163         土地       25,249         建設仮勘定       916         無形固定資産       768         借地権       397         ソフトウエア       100         のれん       255         その他       14         投資その他の資産       15,442         投資有価証券       4,504         関係会社株式       5,056         その他の関係会社有価証券       1,771         出資金       238         会員権       44         敷金及び保証金       784         関係会社長期貸付金       760         繰延税金資産       800         その他       1,481         繰延資産       28         社債発行費       28	固定資産	56,455
構築物 690 機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	有形固定資産	40,244
機械及び装置 5,058 工具、器具及び備品 163 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 238 会員権 44 敷金及び保証金 784 関係会社長期貸付金 760 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	建物	8,166
工具、器具及び備品 土地 25,249 建設仮勘定 916 無形固定資産 768 借地権 397 ソフトウエア 100 のれん 255 その他 14 投資その他の資産 15,442 投資有価証券 4,504 関係会社株式 5,056 その他の関係会社有価証券 1,771 出資金 会員権 教金及び保証金 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他 1,481 繰延資産 28 社債発行費 28	構築物	690
土地25,249建設仮勘定916無形固定資産768借地権397ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	機械及び装置	5,058
建設仮勘定916無形固定資産768借地権397ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	工具、器具及び備品	163
無形固定資産768借地権397ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	土地	25,249
借地権397ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	建設仮勘定	916
ソフトウエア100のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	無形固定資産	768
のれん255その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	借地権	397
その他14投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	ソフトウエア	100
投資その他の資産15,442投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	のれん	255
投資有価証券4,504関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	その他	14
関係会社株式5,056その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	投資その他の資産	15.442
その他の関係会社有価証券1,771出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	投資有価証券	4.504
出資金       238         会員権       44         敷金及び保証金       784         関係会社長期貸付金       760         繰延税金資産       800         その他       1,481         繰延資産       28         社債発行費       28	関係会社株式	5.056
出資金238会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	その他の関係会社有価証券	1.771
会員権44敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28	出資金	•
敷金及び保証金784関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481 <b>繰延資産</b> 28社債発行費28		
関係会社長期貸付金760繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28		
繰延税金資産800その他1,481繰延資産28社債発行費28		
その他1,481繰延資産28社債発行費28		
繰延資産28社債発行費28	1111-111-111-11	
社債発行費 28	- · · <del>-</del>	•

(汪)	金額は、	白力円未満を切	り捨てて表示	しております。
-----	------	---------	--------	---------

	——————————————————————————————————————
科 目	金額
負債の部	
流動負債	37,772
支払手形	9,338
買掛金	1,491
短期借入金	4.972
1年以内返済予定の長期借入金	12,177
未払金	1,053
未払費用	75
未払法人税等	1.527
前受金	4.746
預り金	1.736
前受収益	27
賞与引当金	300
完成工事補償引当金	323
その他	0
固定負債	59.220
長期借入金	53,517
社債	4,600
預り敷金及び保証金	624
退職給付引当金	454
資産除去債務	24
自信合計	96,993
純資産の部	50,555
株主資本	47,122
資本金	4.819
資本剰余金	4.817
資本準備金	4.817
利益剰余金	42.090
利益準備金	92
その他利益剰余金	41,997
特別償却準備金	41,997
別途積立金	14.681
网络模立亚 繰越利益剰余金	27,316
	△4,604
三は休式・評価・換算差額等	△4,604 481
評価・授昇左領寺 その他有価証券評価差額金	481
新株予約権	199
純資産合計	47,803
負債純資産合計	144,796

# **損益計算書** (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位:百万円

科目	金額
売上高	
不動産売上高	90,467
不動産賃貸収入	1,425
発電事業収入	4,652
その他の収益	403 96,949
売上原価	
不動産売上原価	70,002
不動産賃貸原価	1,334
発電事業原価	4,617
その他の原価	228 76,183
売上総利益	20,765
販売費及び一般管理費	12,966
営業利益	7,799
益即校業営	
受取利息	39
受取配当金	1,636
受取手数料	77
雑収入	109 1,863
営業外費用	
支払利息	700
雑損失	279 980
経常利益	8,682
特別損失	
固定資産売却損	171
減損損失	2,589
その他の関係会社有価証券評価損	990 3,751
税引前当期純利益	4,930
法人税、住民税及び事業税	2,080
法人税等調整額	△407 1,672
当期純利益	3,257

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 招集ご通知

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社 タカラレーベン 取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印業務 執行 社員 公認会計士 金子 勝彦 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社 タカラレーベン 取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印 業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告

#### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 2021年5月28日

 株式会社タカラレーベン
 監査役

 常勤監査役(社外監査役)
 遠 藤 誠 印

 常勤監査役(社外監査役)
 本 間 朝 美 印

 常勤監査役(社外監査役)
 三 浦 由布子 印

以上

〈メーモー欄〉	

$\langle \times$	Ŧ	欄〉	

〈メーモー欄〉	



# 株主総会会場ご案内図

#### 開催日時

2021年6月25日 (金曜日) 午前10時 (受付開始 午前 9 時30分)

#### 開催会場

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 **鉃鋼ビルディング南館4階** 「鉃鋼カンファレンスルーム」

**3** 03(6630)2756



#### 交通のご案内

# 「東京駅」

JR線·

地下鉄丸ノ内線

八重洲北口

日本橋□

徒歩約2分

# 「日本橋駅」

地下鉄東西線・銀座線・浅草線

A3出口

徒歩約3分





